

（仮称）枚方市立中学校給食センター整備運営事業 実施方針に関する意見回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目	項目名	意見の内容	回答
1	実施方針	3	第1	7						事業者の収入	昨今の建設資材高騰により建設工事費は上昇しておりますので、これらの上昇も加味した予定価格の設定をお願いいたします。	ご意見は参考にさせていただきます。
2	実施方針	3	第1	7	(2)					事業者の収入	割賦払いによる割賦金利の基準金利について、今後更に基準金利が上昇する可能性がございますので、金利により事業費が圧迫されないよう提案時の基準金利の基準日は入札公告公表時点のものではなく、予定価格を算定した時点のものとしていただきますようご検討をお願いいたします。	ご意見は参考にさせていただきます。
3	実施方針	5	第2	2	(1)					事業者の募集及び選定スケジュール	選定スケジュール(予定)において、例えば中旬と下旬という表現では最小で1日間、最大で20日間程度の日数の違いが生じることになります。今後のグループ組成及び提案準備を行うにあたり、より具体的な年月日の提示をお願いします。	ご意見は参考にさせていただきます。
4	実施方針	5	第2	2	(1)					事業者の募集及び選定スケジュール	12月中旬に入札説明書等の公表、1月中旬に第1回質問の受付期限となっていますが、年末年始などで営業稼働日数が少なく作業が煩雑になることが予想されます。第1回質問の受付期限を1月末日への変更としてご検討頂けないでしょうか。	ご意見は参考にさせていただきます。
5	実施方針	8	第2	3	(2)	エ	c			入札参加者の参加資格要件 建設企業	「建設企業は1者とし」とありますが、JV構成での参加ができない場合、地元企業が人材不足による不参加となり地域貢献の減少となる為、参加資格要件の緩和を要望します。	参加資格要件の緩和は予定しておりません。 詳細は、実施方針に関する質問回答No.14のとおりです。
6	実施方針	8	第2	3	(2)	エ	c			入札参加者の参加資格要件 建設企業	「建設企業は1者とし」とありますが、建設共同企業体での参画が認められない場合、建設企業の人材不足による参加グループの減少が予想されます。また地元企業の参画が制限され、地域貢献に関するメリットの減少が懸念されます。建設共同企業体での参画をご検討頂けないでしょうか。	参加資格要件の緩和は予定しておりません。 詳細は、実施方針に関する質問回答No.14のとおりです。
7	実施方針	9	第2	3	(2)	エ	f			入札参加者の参加資格要件 運営企業	第一学校給食共同調理場で業務委託している企業が有利との情報を払拭できなく、SPCを組む企業へ声を掛けても参加に前向きになりません。枚方市役所は、どのように考えていますか？	本事業の入札については、法令および規則等に則って実施するものであり、特定の事業者が有利または不利になるものではありません。
8	実施方針	11	第2	7						SPC との契約手続き	基本協定書について、独禁法違反及び談合等により違約金が課される場合、本事業において独禁法違反及び談合等を行った場合に限定して頂きますようご検討をお願い致します。 本事業に限定されない場合、構成員にとってリスクが過大となり、本事業への参加が困難となる可能性がございます。	ご意見は参考にさせていただきます。
9	実施方針	11	第2	7						SPC との契約手続き	基本協定書について、構成員が自己の請負または受託する業務以外のリスクを負う可能性がある場合は参入障壁が高くなるため、基本協定書における違約金は、連帯債務ではなく帰責企業がリスクを負担する建付け(帰責性を有するものが連帯して負担等)として頂きますようご検討をお願い致します。	連帯債務を想定しています。
10	実施方針	11	第2	7						SPC との契約手続き	基本協定書について、事業契約において基本協定書と同様の事由による違約金が規定されるケースが一般的かと存じますので、基本協定書における違約金については、事業契約締結前までに違約金の発生事由に抵触した場合に課される形としていただけますでしょうか。	ご意見は参考にさせていただきます。
11	実施方針	20	別添資料5	NO.4						税制変更	税制度については民間事業者では回避できないリスクです。 貴市に負担していただきたく存じます。	原案のとおりとします。
12	実施方針	20	別添資料5	NO.14						物価変動	「建設期間中における一定の範囲までの資材物価変動に伴う事業者の費用の増減」は事業者のリスクとしての記載ですが、昨今の物価上昇局面において、免責部分を免除して頂けないでしょうか。	実施方針に関する質問回答No.24のとおりです。
13	実施方針	20	別添資料5	NO.14～15						物価変動	令和6年7月3日に「PFI事業における民間事業者の創意工夫の最大化と適正利益が確保される環境構築の推進について」という事務連絡が各自治体のご担当者様に向け内閣府から発信されております。主に物価変動リスク対応についてのガイドラインと考えられますが、予定価格の算出時点・サービス対価改定の基準時点の決定等に関し、当ガイドラインの適用をご検討いただけないでしょうか。	ご意見は参考にさせていただきます。
14	実施方針	20	別添資料5	NO.25						不可抗力	No.25の不可抗力について一定の金額までは事業者負担とした場合、不可抗力を事由とする建物や機械の修繕費用(設備入れ替え等)は所有者である貴市が全額負担し、事業者の費用負担の範囲は維持管理業務に係る費用に限定して頂くようご検討をお願い致します。	ご意見は参考にさせていただきます。
15	実施方針	51	別添資料5	NO.59						施設等損傷	市の事由による施設の損傷以外は事業者負担とされておりますが(No.59)、原案の通りの場合第三者による施設等の損傷も事業者負担となるため、事業者のリスクが過大かと存じます。 「第三者(本施設の利用者を含む)による施設の損傷」につきましては、貴市の負担として頂きたくご検討をお願いいたします。 第三者が明らかな場合は第三者に、第三者に負担して頂けない場合は貴市が加入される共済保険などで負担をお願いいたく存じます。	ご意見は参考にさせていただきます。